政策体系番号:IX-1-4

平成22年度 実績評価書(平成21年度の実績の評価)要旨

「企業年金等の適正な運営を図ること」について

平成22年8月

年金局企業年金国民年金基金課(中村博治課長)[主担当]

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

基本目標X 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくり を推進すること

施策大目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること 施策中目標4 企業年金等の適正な運営を図ること

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標1)

企業年金制度等の適正な運営を図ること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額		_	2, 460	2, 579	1, 506
(決算額)(百万円)				(2, 551)	

※平成20年度以降予算上の項の組み替えがあっため、それ以降を記載しています。

平成 20 年度の決算額については、項「企業年金等普及促進費」で計上したため、それ以降を 記載しています。

政策体系番号:IX-1-4

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

指標と目標値(達成水準/達成時期)

アウトプット指標

(指標・目標値)

		H17	H18	H19	H20	H21
		1117	1110	1117	1120	1121
1	受給権者に占める未請求者の	_	20.8	21. 9	19. 4	_
	割合					
	(前年度以下/毎年度)					
達成率		_	_	0%	100%	_

受給権者に占める未請求者の割合:前年度以下の割合

【調査名・資料出所、備考等】

厚生労働省調べ

企業年金連合会「事業の実施状況に関する報告について」

国民年金基金連合会「国民年金基金・国民年金基金連合会の年金支給について」

参考統計

		H17	H18	H19	H20	H21
1	企業年金連合会における未請	_	124.1万人	147.1万人	143.3万人	_
	求者数					
2	厚生年金基金における未請求	_	13.7万人	14.4万人	14.6万人	_
	者数					
3	国民年金基金連合会における	_	2,822 人	3,062 人	2,354 人	_
	未請求者数					
4	国民年金基金における未請求	_	5,318 人	4,878 人	5,316 人	_
	者数					

【調査名·資料出所、備考等】

厚生労働省調べ

企業年金連合会「事業の実施状況に関する報告について」

国民年金基金連合会「国民年金基金・国民年金基金連合会の年金支給について」

(指標の分析: 有効性の評価)

- ○指標として設定している未請求者の割合については、減少しています。
 - → 老後の所得確保を図るため、企業年金等に加入した方々について、より確実に年金給付が 行われるよう取組を進めてきており、「老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実 を図る」という目的に対し、本施策は有効であると考えられます。

(効率性の評価)

○国が費用を負担し、直接的に老後所得保障を行うのではなく、未請求者対策など企業年金等に おける適正な運営・確実な給付に向けた取組を支援することにより、国民の老後の所得保障の 充実を図るという目的を果たしており、本施策は効率的であると考えられます。

(今後の方向性)

- ○企業年金等において、確実に年金給付が行われるよう、日本年金機構との連携を更に推進して いく等、引き続き未請求者の解消に向けた取組を進めていきます。
- ○未請求者解消のための対策として、企業年金等が住基ネットから住所情報の提供を受けること を可能とする等の制度改善を盛り込んだ「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得 の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律案(年金確保支援法案)」(国会提 出中)が成立した場合には、迅速かつ的確に施行準備を進めます。

政策体系番号: IX-1-4

4. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下ので囲んだ方向で検討します。

- 廃止
- ・見直しの上 (増額/現状維持/減額)
- ・見直しをせず、現状維持

(2) 税制改正要望について

特になし

(3)機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

特になし。